

農業資材審議会農薬分科会農薬蜜蜂影響評価部会（第9回）議事要旨

1 開催日時及び場所

日時：令和5年5月26日（金） 13:30～15:45

場所：農林水産省消費・安全局第3会議室（WEB会議形式による開催）

2 出席委員（敬称略）

五箇公一、與語靖洋（部会長）、山本幸洋、稲生圭哉、永井孝志、中村純、横井智之

3 議事要旨

- （1）農薬取締法（昭和23年法律第82号）第3条第1項の農薬の登録に係る令和元年農林水産省告示第480号（農薬取締法第四条第一項第五号に掲げる場合に該当するかどうかの基準を定める件）第2号に掲げる蜜蜂の蜂群への影響その他農薬の蜜蜂への影響評価に関する事項について

- ・シンメチリンを有効成分として含む農薬（非公開）

資料3「シンメチリン農薬蜜蜂影響評価書（案）」に基づき審議した結果、シンメチリンの蜜蜂への影響評価に用いる毒性指標を下表の値とすることについて、了承された。

生育段階	毒性試験の種類	毒性指標値	
成虫	単回接触毒性	48 h LD ₅₀	200 µg ai/bee
	単回経口毒性		200 µg ai/bee
	反復経口毒性	10 d LDD ₅₀	30 µg ai/bee/day
幼虫	経口毒性	72 h LD ₅₀	150 µg ai/bee

申請の製剤について、予測式を用いて算定した推定暴露量を上記毒性指標値で除した値が、蜂個体（成虫、幼虫）への影響が懸念される水準（0.4）を超えないことが確認された。

- （2）農薬取締法（昭和23年法律第82号）第8条第1項の農薬の再評価に係る令和元年農林水産省告示第480号（農薬取締法第四条第一項第五号に掲げる場合に該当するかどうかの基準を定める件）第2号に掲げる蜜蜂の蜂群への影響その他農薬の蜜蜂への影響評価に関する事項について

- ・イミダクロプリドを有効成分として含む農薬（非公開）

資料4「イミダクロプリド農薬蜜蜂影響評価書（案）」に基づき審議した結果、イミダクロプリドの蜜蜂への影響評価に用いる毒性指標を次表の値とすることについて、了承された。

生育段階	毒性試験の種類	毒性指標値	
成虫	単回接触毒性	48h LD ₅₀	0.076 µg ai/bee
	単回経口毒性		0.068 µg ai/bee
	反復経口毒性	10d LDD ₅₀	0.013 µg ai/bee/day
幼虫	経口毒性	72h LD ₅₀	8.4 µg ai/bee

今後、今回了承の毒性指標を踏まえ、暴露量の推計に関する審議を行うこととし、継続審議となった。

・チアメトキサムを有効成分として含む農薬（非公開）

資料5「チアメトキサム農薬蜜蜂影響評価書（案）」に基づき審議した結果、チアメトキサムの蜜蜂への影響評価に用いる毒性指標を下表の値とすることについて、了承された。

生育段階	毒性試験の種類	毒性指標値	
成虫	単回接触毒性	48h LD ₅₀	0.024 µg ai/bee
	単回経口毒性		0.005 µg ai/bee
	反復経口毒性	10d LDD ₅₀	0.0043 µg ai/bee/day
幼虫	経口毒性	96h LDD ₅₀	0.23 µg ai/bee/day

今後、今回了承の毒性指標を踏まえ、暴露量の推計に関する審議を行うこととし、継続審議となった。

（3）その他（非公開）

事務局より、資料6「「チオベンカルブ農薬蜜蜂影響評価書（案）」に対する意見募集の結果について（案）」、資料7「「チフルザミド農薬蜜蜂影響評価書（案）」に対する意見募集の結果について（案）」及び資料8「「ブタクロール農薬蜜蜂影響評価書（案）」に対する意見募集の結果について（案）」に基づき説明し、事務局の「御意見に対する考え方」について、了承された。

（以上）